

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

エヌ・ティ・ティ健康保険組合

最終更新日：令和6年02月27日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>加入者数は被保険者・被扶養者ともに減少傾向</li> <li>NTT健保の被保険者平均年齢が他健保に比較して高い</li> <li>人員構成をみると今後10年程度は被保険者の平均年齢の微増が想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健康状態の把握・アクション、②健康増進活動支援、③健康意識・リテラシーの向上に対する会社と一体となった取り組みを継続強化</li> <li>・早期発見の基礎となる特定健診・特定保健指導の推進</li> </ul>
No.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の目標値に未達</li> <li>・被保険者（社員）は定期健康診断で受診しているものの、健診結果が健保側に流通していないものが存在</li> <li>・被扶養者（家族）は通院ドックの自己負担免除施策により向上するも停滞傾向</li> <li>・特定健診結果が届かないため、特定保健指導や早期受診勧奨などのアクションを取れない人が存在</li> </ul> </li> <li>●特定保健指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の目標値に未達</li> <li>・被保険者（社員）の完了率が低迷、被扶養者（家族）の完了率は更に低い</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 健診結果が正しく反映されていない事業者に対し、各事業者ごとにその原因を追究し理解してもらう。</li> <li>・被扶養者に対しては特定健診の受診者に対する新たなインセンティブ付与により実施促進</li> <li>・ICTの積極活用等について、さらなる啓発活動を行う</li> <li>・被扶養者向けの特定保健指導のICT・訪問型・医療機関での受診の3つを提供しているもののほとんどがICTでの受診となっており、選択肢が多いことが逆に被扶養者を迷わせてしまっている感もある</li> <li>・被扶養者への架電による勧奨は効率が悪く、連絡先がない人も多いため、うまくリーチできていない。正常な住所と連絡先の入手に着手。</li> </ul>
No.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジェネリック医薬品使用促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の目標値達成</li> <li>・使用率の上昇傾向の停滞</li> <li>・一定割合の利用拒否者の存在</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 季刊誌等による啓発活動の継続</li> <li>・利用拒否者に対する利用促進の実施</li> <li>・被扶養者へのアプローチ</li> </ul>
No.4	喫煙者への対策が未着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 嗜好品だけにどのような対策で喫煙者を減らしていくのか？の施策検討から実施する必要あり</li> </ul>
No.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣病重症化予防</li> <li>糖尿病の医療費については年々増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 社員の健康意識醸成にむけ糖尿病重症化予防など生活習慣の改善ならびに医療費低減に向けた取り組みを実施していく必要あり</li> </ul>

**基本的な考え方（任意）**

特定保健指導に起因する生活習慣病など、発症してからどう対策するかではなく、未然に防ぐための施策に力を入れていくことで医療費を下げることが重要と考える。そのためには若年層からの啓発活動に力を入れることはもとより、重症化する前の段階でアプローチしていくことで組合員の健康を守っていくことに力を注いでいく。

## 特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	事業主との情報連絡会	対応する健康課題番号	No.2
-------	------------	------------	------

↓

<b>事業の概要</b> 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～74、対象者分類：加入者全員 方法 - 体制 -		<b>事業目標</b> 【目的】 ・健保組合と事業主、健康管理センタとの連携強化によるコロナヘルスの推進。 【概要】 ・事業主との情報連絡会を開催することで、健保組合と相互に課題を共有し、施策の共同展開および相乗効果等も視野に入れた対策の検討を行っていく。					
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	・金・銀の認定の取得数増	68社	74社	81社	89社	98社	100社
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	開催回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回

<b>実施計画</b>		
R6年度	R7年度	R8年度
オンラインによる参加しやすい方式で確実に実施	オンラインによる参加しやすい方式で確実に実施	オンラインによる参加しやすい方式で確実に実施
R9年度	R10年度	R11年度
オンラインによる参加しやすい方式で確実に実施	オンラインによる参加しやすい方式で確実に実施	オンラインによる参加しやすい方式で確実に実施

2 事業名 特定健康診査（被保険者）

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	・事業主における労働安全衛生法に基づく定期健康診断を活用
体制	-

事業目標

- 【目的】
- ・メタボ該当者・予備軍の抽出および早期対応。
- 【概要】
- ・40歳以上の被保険者に対するメタボに関する健康診断。事業主が行う健康診断の結果を健保組合に報告してもらうことで実施に代える。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	実施率も高く定期健康診断にて特定健診も実施させていることから特に設ける必要もなく十分目標に達成しているため (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	94%	94%	94%	94%	94%	94%
	特定健診実施率	94%	94%	94%	94%	94%	94%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
定期健康診断に組み込むことで確実に実施	定期健康診断に組み込むことで確実に実施	定期健康診断に組み込むことで確実に実施
R9年度	R10年度	R11年度
定期健康診断に組み込むことで確実に実施	定期健康診断に組み込むことで確実に実施	定期健康診断に組み込むことで確実に実施

3 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	・健診受診者に対し、歯科検診キットを配布
体制	・集合契約の活用

事業目標

- 【目的】
- ・メタボ該当者・予備軍の抽出および早期対応
- 【概要】
- ・40歳以上の被扶養者に対するメタボに関する健康診断。受診券を自宅に送付し、健診機関において特定健診を受診してもらう。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	国報告値の健診結果受領率	65%	65%	65%	65%	65%	65%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	65%	65%	65%	65%	65%	65%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者への確実なアプローチと連絡方法を確立し実施率を向上させる	対象者への確実なアプローチと連絡方法を確立し実施率を向上させる	対象者への確実なアプローチと連絡方法を確立し実施率を向上させる
R9年度	R10年度	R11年度
対象者への確実なアプローチと連絡方法を確立し実施率を向上させる	対象者への確実なアプローチと連絡方法を確立し実施率を向上させる	対象者への確実なアプローチと連絡方法を確立し実施率を向上させる

4 事業名 特定保健指導（被保険者）

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	・一部事業主が保有する健康管理センタを活用 ・健康管理センタ、集合契約、ICTを用いた遠隔指導の中から選択制
体制	・上長ツールの提供 ・集合契約の活用

事業目標

【目的】  
・メタボ該当者・予備軍の生活習慣改善。  
【概要】  
・40歳以上被保険者のメタボ該当者・予備軍に対する生活習慣に関する保健指導。利用券を健診データ閲覧サイト、または事業主経由で対象者に配付し、健康管理センタ等で特定保健指導を受けてもらう。

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
被扶養者の特定保健指導については、アウトカム実績を指標にするレベルになく、まずは利用率・完了率を上げていくことを主眼とする。 (アウトカムは設定されていません)						
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	55%	45%	52.5%	60%	60%	60%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
連絡先の未登録者が多く、電話での対応に限界があることから、まずは登録住所等の整備を最優先しNTT健保からアクションが打てるように環境を整備する。	連絡先の未登録者が多く、電話での対応に限界があることから、まずは登録住所等の整備を最優先しNTT健保からアクションが打てるように環境を整備する。	連絡先の未登録者が多く、電話での対応に限界があることから、まずは登録住所等の整備を最優先しNTT健保からアクションが打てるように環境を整備する。
R9年度	R10年度	R11年度
連絡先の未登録者が多く、電話での対応に限界があることから、まずは登録住所等の整備を最優先しNTT健保からアクションが打てるように環境を整備する。	連絡先の未登録者が多く、電話での対応に限界があることから、まずは登録住所等の整備を最優先しNTT健保からアクションが打てるように環境を整備する。	連絡先の未登録者が多く、電話での対応に限界があることから、まずは登録住所等の整備を最優先しNTT健保からアクションが打てるように環境を整備する。

5 事業名 特定保健指導（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	・集合契約、保健師の戸別訪問、ICTを用いた遠隔指導の中から選択制
体制	・ICTを強化した取り組みに専念。架電によるアクションをきりかえていく

事業目標

【目的】  
・メタボ該当者・予備軍の生活習慣改善。  
【概要】  
・40歳以上被扶養者のメタボ該当者・予備軍に対する生活習慣に関する保健指導。電話による実施勧奨後、利用券を自宅に送付し保健指導実施機関において特定保健指導を受けてもらう。

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標を設定するような実施率ではなくまずはしっかりと実施率向上をめざしていく。 (アウトカムは設定されていません)						
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	14.7%	14.7%	15%	15%	15%	15%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
架電によるアクションは非効率であることから、SMSを利用した取り組みで被扶養者とのコンタクト率向上をめざす	架電によるアクションは非効率であることから、SMSを利用した取り組みで被扶養者とのコンタクト率向上をめざす	架電によるアクションは非効率であることから、SMSを利用した取り組みで被扶養者とのコンタクト率向上をめざす
R9年度	R10年度	R11年度
架電によるアクションは非効率であることから、SMSを利用した取り組みで被扶養者とのコンタクト率向上をめざす	架電によるアクションは非効率であることから、SMSを利用した取り組みで被扶養者とのコンタクト率向上をめざす	架電によるアクションは非効率であることから、SMSを利用した取り組みで被扶養者とのコンタクト率向上をめざす



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：被扶養者
方法	SMSによる案内および郵送で開封率を向上し、通院ドックの利用を促進していく
体制	・健診代行機関の契約医療機関（全国約900か所）の活用

事業目標

【目的】						
・癌等の各種疾病の早期発見。						
【概要】						
・30歳以上の偶数年齢配偶者および任意継続被保険者に一部自己負担で提供（任意継続被保険者は期間中1度限り）。但し、前年度特定健診を受診した40歳以上の対象者は、自己負担を免除。						
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
まず通院ドックの利用率向上をめざす。アウトカムを設定する段階にない（アウトカムは設定されていません）						
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
受診率	60%	60%	60%	60%	60%	60%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
パート先の健診結果提出等も主眼におき、確実に特定健診受診率向上につなげる	パート先の健診結果提出等も主眼におき、確実に特定健診受診率向上につなげる	パート先の健診結果提出等も主眼におき、確実に特定健診受診率向上につなげる
R9年度	R10年度	R11年度
パート先の健診結果提出等も主眼におき、確実に特定健診受診率向上につなげる	パート先の健診結果提出等も主眼におき、確実に特定健診受診率向上につなげる	パート先の健診結果提出等も主眼におき、確実に特定健診受診率向上につなげる

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	159,800 / 190,000 = 84.1 %	160,400 / 190,000 = 84.4 %	161,000 / 190,000 = 84.7 %	161,600 / 190,000 = 85.1 %	162,200 / 190,000 = 85.4 %	162,800 / 190,000 = 85.7 %
		被保険者	126,000 / 134,000 = 94.0 %	126,300 / 134,000 = 94.3 %	126,600 / 134,000 = 94.5 %	126,900 / 134,000 = 94.7 %	127,200 / 134,000 = 94.9 %	127,500 / 134,000 = 95.1 %
		被扶養者 ※3	33,800 / 56,000 = 60.4 %	34,100 / 56,000 = 60.9 %	34,400 / 56,000 = 61.4 %	34,700 / 56,000 = 62.0 %	35,000 / 56,000 = 62.5 %	35,300 / 56,000 = 63.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	13,300 / 29,500 = 45.1 %	15,500 / 29,500 = 52.5 %	17,700 / 29,500 = 60.0 %	17,700 / 29,500 = 60.0 %	17,700 / 29,500 = 60.0 %	17,700 / 29,500 = 60.0 %
		動機付け支援	6,300 / 13,000 = 48.5 %	7,200 / 13,000 = 55.4 %	8,200 / 13,000 = 63.1 %	8,200 / 13,000 = 63.1 %	8,200 / 13,000 = 63.1 %	8,200 / 13,000 = 63.1 %
		積極的支援	7,000 / 16,500 = 42.4 %	8,300 / 16,500 = 50.3 %	9,500 / 16,500 = 57.6 %	9,500 / 16,500 = 57.6 %	9,500 / 16,500 = 57.6 %	9,500 / 16,500 = 57.6 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

<b>目標に対する考え方（任意）</b>
目標の60%を令和8年（2026年度）達成を目標にし対策を講じる
<b>特定健康診査等の実施方法（任意）</b>
特定健診の実施率が低い企業の理由を洗い出す。 健診結果が来っていないのか？それともそもそも受けていないのか？など理由を明確にすることで対策を検討していく。
<b>個人情報の保護</b>
これまで通りの方法で対応していく
<b>特定健康診査等実施計画の公表・周知</b>
40歳以上については通常の定期健康診断に盛り込んでいるはずであることから、改めての周知公表等は実施しないが、定期健康診断がほぼ100%に近い達成率にもかかわらず特定健診受診率が低いところについては改めてその原因を調査していく
<b>その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）</b>
特定健診については、各社厚生担当と連携が必要。 また特定保健指導についても対策が必要。 糖尿病重症化予防対策を講じていくが、特定保健指導を受診していることが条件にするなど、各種施策を特定保健指導に絡めて実施していくこととする。